令和3年白浜町議会第1回定例会 会議録(第4号)

- 1. 開 会 令和 3 年 3 月 2 4 日 白浜町議会第1回定例会を白浜町役場 議場において 1 0 時 0 0 分 開会した。
- 1. 開 議 令和 3 年 3 月 2 4 日 1 0 時 0 1 分
- 1. 閉 議 令和 3 年 3 月 2 4 日 1 1 時 2 0 分
- 1. 閉 会 令和 3 年 3 月 2 4 日 1 1 時 2 0 分
- 1. 議員定数 14名 欠員 1名
- 1. 応招及び不応招議員の氏名 第1日目のとおり
- 1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 13名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠	本	隆	典
3番	廣畑	敏 雄	4番	西	尾	智	朗
5番	正木	秀男	6番	南		勝	弥
7番	小 森	一典	8番				
9番	辻	成紀	10番	松	田	剛	治
11番	溝口	耕太郎	12番	長	野	莊	_
13番	堅 田	府 利	14番	水	上	久美	子

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 濱口 伊佐夫 事務主任 坂本 十志也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 井澗 誠 副 町 長 林 一勝 教 育 長 豊 田 昭裕 富田事務所長 兼農林水産課長 古 守 繁 行 日置川事務所長 石 田 健 総務課長愛須 税 務 課 長 岩 城 康徳 祐朗

民 生 課 長	中 本	敏 也	住民保健課長	泉	芳 明
生活環境課長	廣畑	康 雄	観 光 課 長	寺 脇	孝 男
建設課長	玉 置	康 仁	上下水道課長	久 保	道 典
会計管理者	玉 置	孔 一	消 防 長	大 谷	哲 也
教育委員会					
教育次長	榎 本	崇 広	総務課副課長	山口	和 哉

1. 議事日程

日程第1	議案第1号	専決処分の承認について
日程第2	議案第2号	専決処分の承認について
日程第3	報告第1号	専決処分の報告について
日程第4	議案第3号	土地の貸付について
日程第5	議案第4号	白浜町各種基金条例の一部を改正する条例について
日程第6	議案第5号	白浜町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例につい
		て
日程第7	議案第6号	白浜町介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第8	議案第7号	白浜町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について
日程第9	議案第8号	令和2年度白浜町一般会計補正予算(第11号)議定につ
		いて
日程第10	議案第9号	令和2年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
		議定について
日程第11	議案第10号	令和2年度白浜町水道事業特別会計補正予算(第2号)議
		定について
日程第12	議案第21号	白浜町の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定につ
		いて
日程第13	議案第22号	紀南環境広域施設組合規約の変更に関する協議について
日程第14	議案第23号	工事請負契約の締結について
日程第15	議案第24号	工事請負契約の締結について
追加日程第30	議案第25号	白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について
追加日程第31	議案第26号	白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について
追加日程第32	議案第27号	白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第16	議案第11号	令和3年度白浜町一般会計予算議定について
		(委員会審査報告)
日程第17	議案第12号	令和3年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定につ
		いて (委員会審査報告)
日程第18	議案第13号	令和3年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定につい
		て(委員会審査報告)
日程第19	議案第14号	令和3年度白浜町介護保険特別会計予算議定について

(委員会審査報告)

- 日程第20 議案第15号 令和3年度白浜町土地取得特別会計予算議定について (委員会審査報告)
- 日程第21 議案第16号 令和3年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
- 日程第22 議案第17号 令和3年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
- 日程第23 議案第18号 令和3年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
- 日程第24 議案第19号 令和3年度白浜町水道事業特別会計予算議定について (委員会審査報告)
- 日程第25 議案第20号 令和3年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について (委員会審査報告)
- 日程第26 議員定数等検討特別委員会審査報告について
- 追加日程第33 発 委 第 4 号 白浜町議会議員の定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 発 委 第 1 号 白浜町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 発 委 第3号 閉会中の継続審査申出書 (議員定数等検討特別委員会)

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第33

1. 会議の経過

〇議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和3年第1回定例会4日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

〇番 外(事務局長)

諸報告を行います。

予算審査特別委員長から付託案件について、審査結果報告書が提出されていますので、配 布しております。

また、議員定数等検討特別委員長から委員会審査報告書が提出されていますので、配布しております。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

本日、議会閉会後に議員定数等検討特別委員会、議員懇談会、議会広報特別委員会の開催

を予定しておりますので、よろしくお願いします。 以上で、諸報告を終わります。

〇議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願いします。

本日は、写真撮影を許可しております。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 議案第1号 専決処分の承認について

〇議 長

日程第1 議案第1号 専決処分の承認についてを議題とします。 本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第1号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第1号は原案のとおり承認されました。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 02 分 再開 10 時 03 分)

〇議 長

再開します。

(2) 日程第2 議案第2号 専決処分の承認について

〇議 長

日程第2 議案第2号 専決処分の承認についてを議題とします。 本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第2号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第2号は原案のとおり承認されました。

(3) 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について

〇議 長

日程第3 報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。

報告第1号は以上です。

(4) 日程第4 議案第3号 土地の貸付について

〇議 長

日程第4 議案第3号 土地の貸付についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第3号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第5 議案第4号 白浜町各種基金条例の一部を改正する条例について

〇議 長

日程第5 議案第4号 白浜町各種基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第4号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第4号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第6 議案第5号 白浜町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について

〇議 長

日程第6 議案第5号 白浜町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第5号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第5号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第7 議案第6号 白浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

〇議 長

日程第7 議案第6号 白浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

3番 廣畑君(登壇)

〇3 番

議案第6号について反対討論をいたします。

介護保険料の基準額の年額が、4月以降、3,900円の増額をはじめとする各段階保険料増額は、年収、年金収入の減などにより、またコロナ禍のなか、さらに追い打ちをかけることになる。それよりも公費負担の割合の引き上げ、特に、国の持ち分の引き上げを求めます。

従って、反対とします。

〇議 長

暫時休憩します。

(休憩 10 時 05 分 再開 10 時 06 分)

〇議 長

再開します。

賛成討論ございますか。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

異議がありますので起立によって採決します。

議案第6号について原案に賛成の方は起立願います。

(起立多数)

〇議 長

起立多数であります。

従って、議案第6号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第8 議案第7号 白浜町国民保護協議会条例の一部を改正する条例について

〇議 長

日程第8 議案第7号 白浜町国民保護協議会条例の一部を改正する条例についてを議題 とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第7号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第7号は原案のとおり可決されました。

(9) 日程第9 議案第8号 令和2年度白浜町一般会計補正予算(第11号)議定について

〇議 長

日程第9 議案第8号 令和2年度白浜町一般会計補正予算(第11号)議定についてを 議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第8号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第8号は原案のとおり可決されました。

(10)日程第10 議案第9号 令和2年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定について

〇議 長

日程第10 議案第9号 令和2年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号)議定 についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第9号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第9号は原案のとおり可決されました。

(11)日程第11 議案第10号 令和2年度白浜町水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定について

〇議 長

日程第11 議案第10号 令和2年度白浜町水道事業特別会計補正予算(第2号)議定 についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第10号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第10号は原案のとおり可決されました。

(12)日程第12 議案第21号 白浜町の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定 について

〇議 長

日程第12 議案第21号 白浜町の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第21号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第21号は原案のとおり可決されました。

(13) 日程第13 議案第22号 紀南環境広域施設組合規約の変更に関する協議につい

て

〇議 長

日程第13 議案第22号 紀南環境広域施設組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第22号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第22号は原案のとおり可決されました。

(14) 日程第14 議案第23号 工事請負契約の締結について

〇議 長

日程第14 議案第23号 工事請負契約の締結についてを議題とします。 本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第23号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第23号は原案のとおり可決されました。

(15) 日程第15 議案第24号 工事請負契約の締結について

〇議 長

日程第15 議案第24号 工事請負契約の締結についてを議題とします。 本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

14番 水上君

〇14 番

23号、24号の避難ビル、この計画については何ら異議ないのですが、お尋ねします。 避難ビルへ行くまでの経路です。 地震後、人家のある細い道だと倒壊するものがあるので、 そういうことも検討されてこの場所を選ばれたかと思うのですが、 その辺はいかがですか。

〇議 長

番外 総務課長 愛須君

〇番 外(総務課長)

おはようございます。ただいま水上議員よりご質問をいただきました。今回、中地区、日置地区の2つの津波避難ビルの建設であります。ご指摘いただいたとおり、利用することがあってはならないんですが、皆様が利用しやすい場所ということで場所の選定を行ったところです。確かに、中地区、日置地区にしましても、周りに家がありますので、ご指摘いただいたような心配はまったくのゼロではありません。その辺はきちんと通れる道等を確保しながらということで、区ときちんと話をして、避難路の確保をきちんとやっていきたいと思います。

〇議 長

14番 水上君

〇14 番

答弁いただきました。串本町とか古座のほう、私は10年位前に避難経路と避難タワーの 視察に行ったんです。やっぱり通路に古い家屋があったり、そういう心配事が地域の皆さん から出たので、今、総務課長から答弁をいただきましたけれども、検証して、危険なところ は対処していただけたらと思います。

〇議 長

2番 楠本君

〇2 番

参考資料57ページ、指名者数は5社ですけれども、落札率についてお伺いします。

〇議 長

番外 総務課長 愛須君

〇番 外(総務課長)

ただいま楠本議員から、落札率についてご質問をいただきました。今回の日置地区については、98.05%です。

〇議 長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第24号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第24号は原案のとおり可決されました。

〇議 長

休憩します。

(休憩 10 時 12 分 再開 10 時 30 分)

〇議 長

再開します。

南議会運営委員長から報告を願います。

6番 議会運営委員長 南君(登壇)

〇6 番

議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

当局より追加議案3件の提出があります。

これらを日程に追加して、追加日程として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることになりましたので、ご了承をお願いします。

以上で、報告を終わります。

〇議 長

諸報告が終わりました。

当局より追加議案3件の提出があります。

これらを日程に追加して、追加日程として、ただちに議題にしたいと思いますが、ご異議 ございませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

したがって、追加議案3件は日程に追加して、直ちに議題にすることにいたします。 資料を配布してください。

(資料配布)

(16) 追加日程第30 議案第25号 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任につい

7

追加日程第31 議案第26号 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任につい

て

追加日程第32 議案第27号 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任につい

て

〇議 長

追加日程第30 議案第25号から追加日程第32 議案第27号までの白浜町固定資産 評価審査委員会委員の選任についての3件を一括議題とします。 本案について、提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君 (登壇)

〇番 外(町 長)

本日、新たにご審議をお願いいたします議案第25号から議案第27号までの提案理由に つきまして、ご説明を申し上げます。

議案書に基づき説明した。

三角氏、栗林氏、辻氏の選任につきまして、ご同意いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇議 長

提案説明が終わりました。

議案第25号 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第26号 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第27号 白浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について、以上3件に対する質疑を一括して行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結いたします。

議案第25号について討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決いたします。お諮りします。

議案第25号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり

〇議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は原案のとおり同意することに決定しました。

議案第26号について討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第26号は原案のとおり同意することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は原案のとおり同意することに決定しました。 議案第27号について討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。 議案第27号は原案のとおり同意することに異議ありませんか。 (異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は原案のとおり同意することに決定しました。

(17)日程第16	議案第11号	令和3年度白浜町一般会計予	算議定について
			(委員会審査報告)
日程第17	議案第12号	令和3年度白浜町国民健康係	除事業特別会計予算議定
		について	(委員会審査報告)
日程第18	議案第13号	令和3年度白浜町後期高齢者	医療特別会計予算議定に
		ついて	(委員会審査報告)
日程第19	議案第14号	令和3年度白浜町介護保険特	別会計予算議定について
			(委員会審査報告)
日程第20	議案第15号	令和3年度白浜町土地取得特	別会計予算議定について
			(委員会審査報告)
日程第21	議案第16号	令和3年度白浜町簡易水道事	禁特別会計予算議定につ
		いて	(委員会審査報告)
日程第22	議案第17号	令和3年度白浜町農業集落排	水事業特別会計予算議定
		について	(委員会審査報告)
日程第23	議案第18号	令和3年度白浜町下水道事業	特別会計予算議定につい
		て	(委員会審査報告)
日程第24	議案第19号	令和3年度白浜町水道事業特	別会計予算議定について
			(委員会審査報告)
日程第25	議案第20号	令和3年度白浜町土地開発公	社事業計画及び会計予算
		の提出について	(委員会審査報告)

〇議 長

日程第16 議案第11号 令和3年度白浜町一般会計予算議定についてから日程第25 議案第20号 令和3年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出についてまでの 10件を一括議題とします。

本案に対する委員長報告を求めます。

5番 予算審查特別委員長 正木君(登壇)

〇5 番

ただいま議題となりました、議案第11号 令和3年度白浜町一般会計予算議定についてのほか9議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

議案第11号から議案第20号までの議案につきましては、去る3月2日に当予算審査特

別委員会に付託されたところでございます。そして、3月15日、3月16日の2日間で、 議案第11号 令和3年度 白浜町 一般会計 予算議定について、議案第12号 令和3年度 白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について、議案第13号 令和3年度白浜町後期 高齢者医療特別会計予算議定についての特別会計について、それぞれ担当課の説明を受け、 審査を行いました。また、3月17日には、議案第14号から議案第20号までの各特別会 計と白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算について審査を行いました。

その結果、議案第11号 令和3年度白浜町一般会計予算議定については、南委員ほか1名から、款6農林水産業費、項3水産業費、目2水産業振興費、節12 委託料1,207万円のうち、駐車場管理等業務委託料400万円の減額修正案及び、同じく目3漁港管理費、節12 委託料1,000万円のうち、漁港管理委託料900万円を減額する修正案が提出されました。この修正案については、起立採決の結果、起立少数により否決されました。

原案については、起立採決の結果、起立多数により、原案のとおり、可決すべきものと決 しました。

次に、議案第14号については、起立採決の結果、起立多数により、原案のとおり、可決 すべきものと決しました。

また、議案第12号、議案第13号、そして、議案第15号から議案19号の議案7件については、全会一致により、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

また、議案第20号 令和3年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出についても、原案のとおり、全会一致により、承認すべきものと決しました。

各議案審査の過程においては、質疑、提言は広範囲にわたりました。

歳入については、町税等、全体としては新型コロナウイルス感染症等の影響から減少が見込まれているところでありますが、構成割合については、大型建設事業費の縮小に伴い、歳入全体の自主財源率は減少されています。

歳出については、以前として義務的経費における依存財源率は高く、中長期的な健全で安 定的な財政基盤の構築が求められています。

このように、町財政は厳しい状況ではありますが、各課において予算執行にあたっては創 意工夫をし、検証を図りながら取り組まれたいと思うところであります。

そうしたなか、各委員より予算審議の着眼点や決算審査の審議も参考に、大所高所から質問や提言があったところであります。

当局におかれましては、新年度の予算執行について、委員会において議決を得たことの重みをしっかりと受け止めていただき、予定事業の推進にあたっていただくことを強く要望して、委員会審査の経過及び結果について委員長報告といたします。

終わりにあたり、委員会運営にご協力をいただきました副委員長、そして、ご審議を賜りました各委員の皆様には感謝の意を表しまして、報告を終わります。

〇議 長

委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結いたします。

議案ごとに討論、採決を行います。

議案第11号 令和3年度白浜町一般会計予算議定について討論を行います。 (なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第11号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第12号 令和3年度白浜町国民健康保険事業特別会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第12号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第13号 令和3年度白浜町後期高齢者医療特別会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第13号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第14号 令和3年度白浜町介護保険特別会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第14号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第15号 令和3年度白浜町土地取得特別会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第15号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第16号 令和3年度白浜町簡易水道事業特別会計予算議定について討論を行います。 (なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第16号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第17号 令和3年度白浜町農業集落排水事業特別会計予算議定について討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第17号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号 令和3年度白浜町下水道事業特別会計予算議定について討論を行います。 (なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第18号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号 令和3年度白浜町水道事業特別会計予算議定について討論を行います。 (なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものです。

議案第19号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号 令和3年度白浜町土地開発公社事業計画及び会計予算の提出について討論 を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は承認すべきものです。

議案第20号は委員長報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第20号は委員長報告のとおり承認されました。

(18) 日程第26 議員定数等検討特別委員会審査報告について

〇議 長

日程第26 議員定数等検討特別委員会審査報告についてを議題といたします。 事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 濱口君

〇番 外(事務局長)

委員会審査報告書を朗読した。

〇議 長

本案に対する委員長報告を求めます。

2番 議員定数等検討特別委員長 楠本君(登壇)

〇2 番

ただいま議題となりました、議員定数等検討特別委員会審査報告について、審査の経過及 び結果をご報告いたします。お手元にお配りの委員会審査報告書と重複する部分もあります が、ご了承ください。

まず、本委員会は、当町議会の現状や課題から、議員定数をはじめ、議会活性化について、議会の主体性において検討することとし、設置いたしました。

審査にあたり、議員定数については、県内町村や近畿圏内の同規模・類似団体の議員定数等の資料を、また、議会活性化については、全国の先進地の事例を参考に議論を進めることといたしました。その中で、議員定数については、次期一般選挙に反映すべく立ち上げられた観点から、先に審査を行うことといたしました。

まず、議員定数の審査にあたっては、議員定数の上限を現行の14人とすることを確認し、 定数維持の要因、定数減員の要因について議論を行い、審議を進めました。

委員会において、定数維持については、人口減より議員減のほうが大きい現状から減らすべきでない。2万町民の代表として、住民の声を汲み取ることが必要である。また、地域住民を代表する機能や執行機関への監視機能を保障する観点から多面的、総合的に検討すべきで減員すべきでないなどの意見がありました。一方、定数減員については、今後の人口減少を考慮し、議会運営に支障をきたさない数であれば、減員すべき。また、議員の力量が大事で、減員しても個々の議員力を上げればよいなどの意見がありました。

その後、協議を重ね、まずは、定数維持か減員か採決を行い、減員することに決定いたしました。

そして、次に、議会運営の実務に基づいて、十分な審議が行える議員定数という観点から、 具体的な削減数について協議を開始いたしました。その中で、議会のチェック機能低下の懸 念や、議員減によるメリットはないとのことから、減員するなら最低限の1人減との意見が ありました。一方、議長の中立性の観点から議長の裁決権行使を回避すべきで偶数定数がよ い。今後の人口減や町の課題などを考慮が必要として2人減との意見がありました。

その結果、賛成多数により、2人減員の議員定数12人とし、次の一般選挙から適用すべきとの結論に達した次第であります。

今回の減員によって、議員一人ひとりに課せられた責任はさらに大きくなり、議員の活動量、活動実態が問われることから、議員みずからが一層の自己研鑽に励み、資質の向上を図り、そして、努力と工夫で議員活動に努めなければなりません。

また、議会としても、中長期的な視点で議会のあり方を考えるとともに、議会の権限を十分に発揮できる方策を検討し、取り組む必要があります。

そのようなことから、本委員会としては、民意の反映に最大限努力し、町民に信頼される 議会となるため、議会のあり方や課題について、議会活性化の観点から、引き続き、協議を 行うことといたしました。

限られた時間ではありましたが、委員各位の熱心な調査と審議により、報告書をまとめさせていただきました。

以上、議員定数等検討特別委員会委員長報告といたします。

議員各位のご承認をよろしくお願いいたします。

〇議 長

委員長報告に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議員定数等検討特別委員会審査報告について、了承することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、本件は委員長報告のとおり了承されました。

休憩します。

(休憩 11 時 05 分 再開 11 時 05 分)

〇議 長

再開します。

南議会運営委員長から報告を願います。

6番 議会運営委員長 南君(登壇)

〇6 番

休憩中の議会運営委員会の協議結果をご報告し、ご了承をお願いします。

議員定数等検討特別委員長より発委第4号が提出されましたので、日程に追加して審議を お願いすることになりました。

〇議 長

報告が終わりました。

資料を配布してください。

(資料配布)

〇議 長

ただいま議員定数等検討特別委員長より発委第4号が提出されました。これを日程に追加 して、追加日程第33としてただちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、発委第4号は日程に追加して、ただちに議題にすることといたします。

(19) 追加日程第33 発委第4号 白浜町議会議員の定数条例の一部を改正する条例に ついて

〇議 長

追加日程第33 発委第4号 白浜町議会議員の定数条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 濱口君

〇番 外(事務局長)

発委第4号を朗読した。

〇議 長

提案理由の説明を求めます。

(省略の声あり)

〇議 長

省略とのことですので省略します。 本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

3番 廣畑君(登壇)

〇3 番

発委第4号 白浜町議会議員の定数条例の一部を改正する条例について、反対討論をします。

議員定数については、民主主義の根本問題であり、地方議会の根幹にかかわる重要な問題であります。議会はそれぞれの地域の住民を代表する機能、そして自治立法に基づいた立法機能、また、執行機関に対する批判、監視機能の3つの基本的機能を有しており、議員定数はこの基本的機能を保障する観点から、多面的、総合的に検討されなければならないと考えます。様々な住民の意見、声を反映するためにも、この定数削減については反対であります。

〇議 長

次に、賛成討論ございますか。

(なしの声あり)

〇議 長

再度、反対討論ございますか。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。 異議がありますので起立によって採決します。 発委第4号について原案に賛成の方は起立願います。

(起立多数)

〇議 長

起立多数であります。

従って、発委第4号は原案のとおり可決されました。

(20) 日程第27 発委第1号 白浜町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正 する条例について

〇議 長

日程第27 発委第1号 白浜町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 濱口君

〇番 外(事務局長)

発委第1号を朗読した。

〇議 長

提案理由の説明を求めます。

2番 議員定数等検討特別委員長 楠本君(登壇)

〇2 番

発委第1号 白浜町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について、 提案説明を行います。

議員定数等検討特別委員会では、議員定数と並行して、政務活動費について協議を開始しました。そして、この度協議が整いましたので、議案を上程するものであります。

また、この提案説明において、審査の経過と結果をご報告し、委員長報告とさせていただきますので、ご了承願います。

さて、政務活動費は、町政に関する調査研究に資するため、必要な経費の一部として交付されるものでありますが、公費であることから、議員はその執行が適正であることを説明する必要があり、当町議会においても、使途基準を示し、適正な運用に努めているところです。

当委員会では、政務活動費に関する条例を制定している全国及び県内の町村の実態調査に加え、政務活動費の使途の透明性を高め、町民への説明責任を果たすという観点から、先進事例などを参考に協議を重ねてまいりました。

協議において、政務活動費は不要との意見もありましたが、積極的な政策提言のための調査研究として、また、議会活動の充実や議員の資質向上のため、一定の政務活動費は必要との意見が多くありました。それらを踏まえ、なお一層、合理性、透明性を図り、町民への説明責任を果たすべく厳格な管理を前提に、主に交付方法と交付額について協議を進めました。

その結果、交付額は、適切な使途基準のもと、現状どおりとする。そして、交付方法は、 政務活動費の適正かつ効果的な使用の一層の確保の観点から、年度終了後、一括後払い方式 に変更することに決定いたしました。

なお、政務活動費については、町政の課題や町民の意思を把握し、町政に反映させるとい

う趣旨を踏まえ、調査研究に努めつつ、さらなる使途の適正化に向け、引き続き協議を行う ことといたしました。

以上、提案理由の説明及び委員長報告とさせていただきます。

〇議 長

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

〇議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

発委第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、発委第1号は原案のとおり可決されました。

(21)日程第28 発委第2号 閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・ 観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

日程第29 発委第3号 閉会中の継続審査申出書 (議員定数等検討特別委員会)

〇議 長

日程第28 発委第2号 閉会中の継続調査申出書、日程第29 発委第3号 閉会中の 継続審査申出書を一括議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに決定しました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りします。

本定例会の会期は25日までとなっておりますが、本定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

従って、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 井澗君(登壇)

〇番 外(町 長)

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

3月2日に第1回定例会を召集させていただいてから本日まで、議員各位には精力的にご 審議を賜り、誠にありがとうございました。

令和3年度の当初予算をはじめ、新年度における町政の重要な案件につきまして、ご審議を尽くしていただくと共に、町政全般への貴重なご意見やご提言をいただいたところであります。

議員各位からいただきましたご意見やご提言を十分に踏まえながら、本議会において議決 をいただきました事務、事業等の遂行に職員共々、全力を尽くしてまいる所存でございます。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国、県や保健所、近隣市町、町内関係団体等との情報共有を図るとともに、ワクチン接種事業をはじめ、引き続き、感染予防施策及び経済対策事業等に取り組んでまいります。

議員各位の更なるご指導、ご支援の程よろしくお願いを申し上げ、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

〇議 長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

本日をもって白浜町議会令和3年第1回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会令和3年第1回定例会はこれをもって閉会いたします。

議長 西尾 智朗は、11 時 20 分 閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 3 年 3 月 2 4 日

白浜町議会議員

白浜町議会議員